

*Information and Communications Technologies*  
**OECD Communications Outlook 2007**

*Summary in Japanese*

情報通信技術

**OECD 通信アウトLOOK 2007**

日本語要約

---

変革による成長

---

2000年のITバブル崩壊を乗り越えた通信業界は、今、変革が進んでいる。技術変化や新たなサービスの展開は、通信事業者の中核事業にも影響を与えている。

市場規模が今や1兆米ドルに達しているOECD域内の通信市場では、依然として音声通信が主要な牽引役となっている。しかし、音声サービス、そして通信事業の収益構造は進化してきている。移動通信サービスは、現在ではOECD全地域の通信事業収益の4割を占めるまでになっており、携帯電話の契約者数は3対1の割合で固定電話の契約者数を上回っている。同時に、VoIP（Voice over Internet Protocol：IPネットワークを使って音声データを送受信する技術）などの技術が音声通話料金に下方圧力を加えている。VoIPの影響は国際固定通信料に如実に表れており、今や多くのVoIP事業者が定額の契約プランにVoIP通信を組み込んでいる。その結果、音声収入の将来像は不透明なものとなっている。

VoIPなどの技術がこのように大きな影響を市場に与えている主因の一つに、高速インターネット接続の普及がある。ブロードバンドは、OECD全域で急速にインターネット接続の主力技術になってきている。域内の2億5,600万のインターネット契約者の6割がブロードバンド通信設備を有している。ブロードバンドによる新たな収益は、音声収入の減少分の相殺に寄与している。

各事業者は現在、契約者の囲い込みを図り、収益拡大のための新たなサービスを導入するために、映像、音声、データを同時に提供するトリプルプレイサービスを売り込んでいる。かつては異なる市場で活動していた各事業者が競合するようになる中で、今では利用者は様々なプラットフォーム上でトリプルプレイサービスを利用することができる。こうして、ケーブル事業者はデータ・音声サービスを提供し、移動通信事業者はデータと映像のパッケージサービスで携帯電話サービスを補完し、従来の通信事業者は自社のネットワーク上で同様のトリプルプレイサービスを提供している。

消費者は各マーケット間の垣根が取り除かれたことによる恩恵を受けており、今では同種の代替的なサービスをいくつものプロバイダーから選ぶことができる。また、垣根がなくなったことで、規制当局はそれぞれのマーケットの規制状況について再検討することを余儀なくされている。こうした問題は、ネットワーク特有の規制が社会や文化政策と密接につながっている場合には、慎重さを要することとなる。

---

### 競争による変革

---

現在通信市場で起きている変革は、競争が高まった結果である。健全な競争が展開されている市場では、革新的なサービスや魅力的な料金パッケージが導入されている。多くの OECD 諸国では、ローカルループ・アンバンドリング（加入者回線の開放）によって、同一回線で複数の事業者が通信サービスを提供できるようになり、市場の勢力図が塗り替えられた。ケーブルネットワークと通信ネットワーク間の競争に代表されるようなインフラをベースとした競争は、事業者が競合他社の従来の事業分野に進出することも促し、利用料金の引き下げをもたらしている。

この 2 年の間に、自治体のネットワークが通信市場の競争に加わってきている。様々な市や町が、住民のネット利用を高める方法としてワイヤレスや光アクセスネットワークを構築、あるいはその計画を提案している。一部のネットワークは、どのサービスプロバイダーに対しても平等な条件で容量を提供することをネットワーク事業者にも義務付ける、「オープンアクセス」ルールの下で構築されている。その他の分野では、低価格のワイヤレス・フィデリティ（Wi-Fi）ネットワークが公共サービスの充実と情報格差の問題を解決する方法として推進されている。

---

### 変化の兆し

---

ブロードバンド・インターネットアクセスの普及は、通信サービスの提供方法と価格付けに変化が起きていることを示した。現在の流れは、音声通信サービスの利用から、音声伝送も可能なデータ通信サービスの利用へとはっきりとシフトしていることを表している。固定電話の国内国際通話に定額料金サービスを導入している事業者や、事前に指定した番号への通話を定額で無制限とする携帯電話利用者向けのサービスを導入している事業者もある。定額料金制は、OECD 全域でブロードバンドアクセスの中心的な仕組みである。

定額制は特定のサービスに主に適用されている。しかしこの 2 年の間に、固定通信と移動通信の融合（FMC）も見られるようになってきている。現在では様々な事業者が、屋外では携帯電話として、屋内ではブルートゥースや Wi-Fi 対応の固定電話として使える電話を提供している。こうした商品はまだ初期の段階ではあるものの、固定通信と移動通信の区別がなくなってきていることを示すものである。

融合サービスは、電話契約を 2 種類（固定と移動）結ぶ必要性をなくし、通話料金を下げる一手段として売り込みが行われている。実際、この 2 年ですべての種類の通信料金が低下し、その一方でサービスが向上している。たとえば、消費者が払うブロードバンド料金は 2 年前より安くなっており、接続速度は概して向上している。

料金の低下とサービスの向上は、激しい競争に象徴される市場の中でも最も際立っている。競争は、ローカルループ・アンバンドリングに見られるように規制の介入がもたらしたものの、あるいはインフラをベースとした新たな競争がもたらしたものかもしれない。中でも、従来の有線・無線アクセスプロバイダー間の競争が通信市場で激化してきている。この 2 つの技術は互いに完全代替品にはならないかもしれないが、移動通信ネットワーク上で提供される定額データサービスは、家庭へのブロードバンド接続と競合しはじめている。広帯域通信に対する個々の需要が無線ネットワークのキャパシティを超えてしまう可能性もあり、こうした代替性が最終的にどの程度に及ぶかは不明である。しかし、一部のデータサービスは、移動通信ネットワーク上で、固定通信と同様に明らかに競合する可能性がある。

通信市場での競争は、従来は国内の事業者間に限られていたが、ユーザーは今ではブロードバンド接続によって世界のどこからでもサービスを受けることができる。ある国のブロードバンド通信の契約者が、インターネットを介して提供される別の国の国内通話サービスを申し込むことも容易にできる。各国がデジタル放送に移行しはじめ、インターネットコンテンツの競争も高まる中で、国内の放送市場にも変化が起きている。こうした動きによって、今後必要になると思われる規制改革にも注目が寄せられている。

通信市場の成長・発展は通信機器の貿易にも表れている。通信分野の貿易は OECD 域内で拡大を続け、今では全貿易量の 2.2% を占めている。最も拡大幅が大きいのは加盟国・非加盟国間の貿易で、中国などからの輸入の増加も貿易収支に相当な影響を与えている。非加盟国への輸出は 1996 年から 66% 増加し、輸入は 112% の伸びを見せている。

中国は、BRICS と呼ばれる新興 5 カ国（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）の一角をなしている。BRICS には世界でも最も急速な成長を遂げている ICT 市場があり、これらの市場の発展は OECD 地域に波及効果をもたらしている。2000～2005 年には BRICS 各国の ICT 支出は年に 19% 以上伸び、1,140 億米ドルから 2,770 億米ドル増加した。一方、この期間の世界全体の ICT 支出は年に 5.6% 伸びただけであり、OECD 加盟国の支出は年に 4.2% であった。

OECD 加盟国の通信市場の最近の動きは、消費者にメリットをもたらしており、家計に占める通信機器・サービスの費用も増加を続けている。通信市場は、事業者が音声通信から多様化し、様々なサービスを提供するなかで、今後の 2 年も進化を続けるであろう。政策当局にとっては絶えず市場を観察していく必要があり、もはや最適でなくなってしまった政策については再評価をすることが必要となるであろう。エンドユーザーにとってのより身近な光ファイバー技術については、今後関心が高まると思われる。そして規制当局は、こうしたネットワークに関する規制の役割について判断を迫られることになるだろう。最後に、これからの 2 年間は、通信ネットワークを使った映像サービスの提供が増え、放送と通信の統合が進んでいく可能性が高い。規制当局にとっては、様々なプラットフォーム間のコンテンツ政策を調和させることが急務になるであろう。

© OECD 2007

本要約は **OECD** の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、**OECD** の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された **OECD** 出版物の抄録を  
翻訳したものです。

**OECD** オンラインブックショップから無料で入手できます。 [www.oecd.org/bookshop/](http://www.oecd.org/bookshop/)

お問い合わせは **OECD** 広報局版權・翻訳部にお願いいたします。

[rights@oecd.org](mailto:rights@oecd.org)

fax: +33 (0)1 45 24 99 30

OECD Rights and Translation unit (PAC)  
2 rue André-Pascal, 75116  
Paris, France

Visit our website [www.oecd.org/rights/](http://www.oecd.org/rights/)

